

## 別紙1 提出書類一覧

No	提出書類	<input checked="" type="checkbox"/>	備考
1	許可申請書(様式第1号)	<input type="checkbox"/>	
2	定款その他基本約款	<input type="checkbox"/>	
3	業務方法書	<input type="checkbox"/>	記載事項は厚労省施行通知による(別紙参照)
4	事業所ごとの事業計画書	<input type="checkbox"/>	収支計画に関する内容も含む
5	財産目録	<input type="checkbox"/>	
6	貸借対照表	<input type="checkbox"/>	
7	収支計算書又は損益計算書	<input type="checkbox"/>	
8	手数料表(様式第2号)	<input type="checkbox"/>	手数料を徴収する場合
9	登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	
10	役員の履歴書	<input type="checkbox"/>	職歴、賞罰及び役職員への就任解任状況を明らかにし、本人の記名押印又は署名のあるもの。写真貼付は不要
11	あっせん責任者の履歴書	<input type="checkbox"/>	職歴、賞罰及び役職員への就任解任状況を明らかにし、本人の記名押印又は署名のあるもの。写真貼付は不要
12	あっせん責任者の資格又は経験を有することの証明書類	<input type="checkbox"/>	
13	事業所ごとの施設の概要を記載した書面	<input type="checkbox"/>	
	(1) 建物の図面	<input type="checkbox"/>	
	(2) 事業所ごとの当該事業に係る建物の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	申請者の所有に係る場合
	(3) 事業所ごとの当該事業に係る建物の賃貸借又は使用貸借契約書	<input type="checkbox"/>	他人の所有に係る場合
14	相手先国に関する書類	<input type="checkbox"/>	国外養子縁組あっせんを行う場合、申請時点で具体的に想定されている相手先国に関する書類を添付
	(1) 相手先国の養子縁組及び養子縁組のあっせんに係る関係法令及びその日本語訳	<input type="checkbox"/>	
	(2) 相手先国において、国際的な養子縁組あっせんについて申請者の活動が認められていることを証明する書類及び当該書類が外国語で記載されている場合にあってはその日本語訳	<input type="checkbox"/>	許可等が必要である場合
15	取次機関に関する書類	<input type="checkbox"/>	取次機関を利用して国外養子縁組あっせんを行う場合、申請時点で具体的に想定されている取次機関に関する書類を添付
	(1) 当該取次機関との業務分担について記載した契約書その他事業の運営に関する書類及び当該書類が外国語で記載されている場合にあってはその日本語訳	<input type="checkbox"/>	
	(2) 相手先国において、当該取次機関が当該許可を受けていることを証明する書類及び当該書類が外国語で記載されている場合にあってはその日本語訳	<input type="checkbox"/>	取次機関の活動に許可が必要である場合
16	役員又は養子縁組あっせん責任者が精神の機能の障害に関する医師の診断書	<input type="checkbox"/>	当該役員又は養子縁組あっせん責任者が精神の機能の障害を有する場合に限る。診断書には、その病名、障害の程度、病因その他参考となる所見等を記載すること。
17	宣誓書(参考様式1)	<input type="checkbox"/>	

## 別紙 業務方法書記載事項

- ① 養子縁組の成立前の児童の父母等への対応
  - 1 児童の父母等への相談援助の体制及び実施方法
  - 2 児童の父母等の意思確認の実施方法
  - 3 児童の健康状況、家庭環境等の調査方法
  
- ② 養親希望者への対応
  - 1 養親希望者への相談援助の体制及び実施方法
  - 2 養親希望者への研修方法
  - 3 養親希望者の経済状況、健康状況及び家庭環境等の調査方法
  - 4 海外在住の養親希望者に係る上記事項(海外在住の養親希望者への養子縁組あっせんを行う場合)
  
- ③ 児童と養親希望者の選定の実施
  - 1 児童と養親希望者との選定に当たっての検討体制及び検討項目
  - 2 国内における監護の可能性についての検討体制及び検討項目(海外在住の養親希望者への養子縁組あっせんを行う場合)
  
- ④ 養親希望者の養育開始後から養子縁組の成立までの相談援助の実施方法
  - 1 養親希望者に引き渡すまでの間の児童の一時的な養育の実施方法
  - 2 定期的な面接指導その他養子縁組の成立までの間の養親希望者及び児童に対する相談援助の実施方法
  - 3 地域の子育て情報の提供
  
- ⑤ 養子縁組の成立後の対応
  - 1 定期的な面接指導その他養子縁組の成立後の親子に対する支援の実施
  - 2 成長した児童からの出自に対する問い合わせに係る対応方法
  - 3 児童の出自に係る記録を含む帳簿の保管方法
  
- ⑥ 養親希望者等から徴収する手数料の取扱い
  - 1 養親希望者等から徴収する手数料の種類及び額並びに徴収方法等
  
- ⑦ 養子縁組の成立後の児童の父母等への相談援助の実施方法
  
- ⑧ 個人情報の保護その他適切な事業運営のために必要な事項